



2021年4月14日

筑波銀行と茨城大学との連携協定の再締結のお知らせ

筑波銀行（頭取：生田 雅彦）は、4月1日（木）茨城大学（学長：太田 寛行）と2012年11月30日に締結した連携協定の内容を見直し、改めて『国立大学法人茨城大学と株式会社筑波銀行の連携協力にかかる協定書』を再締結しましたのでお知らせします。

2012年11月30日に締結した連携協定は、東日本大震災からの復興を中心とした地域経済活性化や県北の観光振興を共同で進める内容でしたが、昨今、産学官金連携の目的が多様化していることやSDGs推進への取り組みも重要となっており、2021年4月1日付で協定内容を見直し、再締結による取り組み強化を図るものです。

記

1. 協定書再締結日

2021年4月1日（木）

2. 再締結した連携の主な内容

- （1）大学発ベンチャーに関する情報交換及び支援
- （2）新技術・新規事業分野に関する情報交換及び支援
- （3）人的支援及びインターンシップの実施
- （4）講演及びセミナーの開催
- （5）SDGsの推進
- （6）その他本協定の目的を達成するために必要な事業

当行は、「地域のために 未来のために」のスローガンのもと、SDGs推進プロジェクト『あゆみ』の一環として、地域に暮らす人々の豊かな社会の実現に向け取り組んでまいります。

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部広報室
TEL 029-859-8111